

集落営農組織版！

事業承継ブック

～世代を超えた話し合いのきっかけに～



全農

JA全中

はじめに

日本の農業の未来を考えるうえで、「事業承継」はこれまでにないほど、大きく重要な課題となっています。全農では、この課題を解決していくために、まずは親元就農を想定した『事業承継ブック～親子間の話し合いのきっかけに～』（以下、『事業承継ブック親子版』）を2017年1月に発行し、全国の地域農業の担い手に出向くJA担当者「TAC」などが訪問ツールとして、その活用を進めています。

TACが、担い手訪問をしながら実際に『事業承継ブック親子版』を活用していく中で、「親元就農ももちろん大事だが、集落営農組織の事業承継も大事だ」という声が全国から数多く寄せられました。そこで、その声に応える形で、『事業承継ブック～世代を超えた話し合いのきっかけに～』（以下、『事業承継ブック集落営農組織版』）を発行しました。

本冊子は、

- ・**知識編**—現状を知る：集落営農組織の事業承継を進めていくために必要な知識を得る
- ・**準備編**—理解を広げる：集落営農組織に関わる世代の意向や状況を知るために調べる
- ・**実践編**—話し合いをする：実際に集落営農組織の内容を細かく確認し、将来的な計画を立てていくの3つに分かれています。

特に実践編では事業承継のSTEP①～⑥を定め、その流れに沿って課題を整理していくことで、スムーズな取り組みにつながるように工夫しています。ただし、実際の取り組みにあたっては、集落ごとに事情が異なると思いますので、何度も議論を重ねた上で、集落の実態に合ったアレンジをお願いします。

また、円滑な事業承継を進めるにあたっては、第三者のフォローを積極的に受けるとスムーズに進みやすいようです。その役割をTACなどにおまかせ頂ければ、みなさんの事業承継を全力でバックアップします。ぜひお近くのJAへご相談ください。

ただし、地域農業の未来を決めるのは、JAでも行政でもありません。本当の主役は集落のみなさんであり、特にこれからそこに暮らし続けるであろう“子世代”です。その主役たちの事業承継に大きな威力を発揮するのは「話し合い」です。そこで本冊子も『事業承継ブック親子版』と同様に「話し合い」に重点を置いて作成しました。しっかりと親世代と子世代が向き合い、とことん話し合って下さい。

親世代にはこれまで農業をしてきた経験に裏打ちされた自負もあるでしょうし、子世代にはこれから地域や農業にどう向き合っていくのかという悩みもあるでしょう。だからこそ年代も違えば家庭も違う人々が、一緒になって話が出来る環境が必要なのです。

集落営農組織は「地域農業を守る“最後の砦”ともいわれます。『事業承継ブック集落営農組織版』を活用することで、世代を超えた話し合いが着実に進み、地域農業がしっかりと次世代に受け継がれ、集落営農組織の活性化につながることを、心より願っています。

2018年（平成30）3月
全国農業協同組合連合会
全国農業協同組合中央会

Introduction

集落営農組織に待ったなし！

法人化は進みつつあるけれど…

全国における集落営農組織の数は現在、1万5,000組織を超え、ここ5年ほど微増傾向にあります。そのうち、法人化した組織は31%にものぼり、法人化の傾向は今後も進むと予想されています（農林水産省「平成29年 集落営農実態調査報告書」より）。

ですが「とりあえず組織は設立したけれど…」「補助金の交付を受けやすい体制にはなったけれど…」「法人にしたけれど、後継者は…？」など、今後の安定した法人の運営に不安を抱く集落営農組織も少なくないようです。

高齢化は進む、世代交代は進まず！

さらに全国の集落の多くは、急激な人口減少という現実に直面し、それにともなう空き家問題などの課題が山積しています。高齢化も進み、2017年にいわゆる“団塊世代（1947～49年生）”が70歳代に突入し、2025年には全員が75歳を超越します。

また、2007年から実施された「品目横断的施策（経営面積など一定の要件を満たす農家に対して交付金を給付する施策）」に合わせて設立された組織では、設立から10年を経過してもメンバーは当初のままと、世代交代がされていない集落営農組織も多いのではないでしょうか。

「事業承継」は待ったなし！

法人化の有無に関係なく、全ての集落営農組織が直面する課題は「事業承継」です。

地域の農業を誰にどうやって受け継いでいくのか？先祖代々受け継いできた土地や技術をどうやって後世につないでいくのか？

今地域で必要なことは、集落全体でしっかりとこの現実に向き合うことです。

特に若者たち（地元で暮らしているか、地元を離れて暮らしているかにかかわらず）が、生まれ育った地域の現状と将来にしっかりと向き合うことが必要です。

これまでも集落全体で話し合いをされてきたことと思いますが、今、事業承継の取り組みを進め、後継者（候補）を決めて農業をつないでいくことが何より重要です。

集落営農組織の課題の変遷

1975年（昭和50）～
「転作への対応」
が課題

1985年（昭和60）～
「集落の農地を守る」
のが課題

2003年（平成15）～
「営農組織を維持する」
のが課題

これからは「事業承継」が最重要課題！

もくじ・本書の活用について

はじめに	02
集落営農組織に待ったなし！	03

知識編

WORK ① 統計から知ろう	06
WORK ② 地域の歴史から知ろう	08
WORK ③ 集落営農組織のタイプから知ろう	09



準備編

WORK ④ 気持ちを伝えよう	14
WORK ⑤ 子世代座談会を開こう	16
WORK ⑥ アンケート調査をしよう	18
アンケート様式、アンケートとりまとめ表について	20
アンケート様式（ひな型）	22
アンケートとりまとめ表の記入例	28



知識編で現状を知り、準備編で理解を広げ、実践編で話し合いをしながら、
集落営農組織の将来像をみんなで描き、実行してください。
それにはTACなどがみなさんの事業承継を全力でバックアップします！



農家のサポートをこよなく愛するアツい男、
TACマン。「困った時は、軽トラでいつでも
駆けつけます！」が口寄せ。

TAC マンの LINE スタンプは、以下で購入できます↓
「地上マンと農家の仲間たち～TAC マン登場編」
<https://store.line.me/stickershop/product/1318564/ja>

実践編

実践編のながれ	33
STEP① 集落営農組織の【人】について確認・協議しましょう	34
STEP② 集落営農組織の【農地】について確認・協議しましょう	36
STEP③ 集落営農組織の【共同利用】について確認・協議しましょう	38
STEP④ 集落営農組織の【経営状況】について確認・協議しましょう	39
STEP⑤ 各世帯で集落営農組織の今後について話をしましょう	40
STEP⑥ 集落営農組織 10年プランを立てましょう	44
集落営農組織 10年プランシート	46



コラム

集落営農組織の現状とこれから	11
集落営農組織の法人化には どんなメリットがある？	12
クラウド型営農管理システム「Z-GIS」の活用	21
『事業承継ブック親子版』の活用例	32
J Aの先進事例を盛り込んでいます！	43

付録 Z-GISについて	48
--------------	----

WORK① 統計から知ろう

まずは、人口統計や農林業センサス統計および各種統計値を確認し、自分たちの暮らす集落の現状をしっかりと把握しましょう。

集落営農組織が組成されている地域のほとんどは人口減少地域ではないかと推測されます。

「人口が減る傾向にある」と頭ではわかっていても、実際にどのくらいのスピードで人口減少が進んでいるかを、イメージではなく数値として正確に把握することが大切です。

各手順にある表の上段には、「全国の統計値」を記入してあります。下段に、自分たちの市町村もしくは集落の統計値を記入していきましょう（参照HPのリンク先から、数値を調べることができます）。

 **POINT** 手順①～④以外にも、各自治体、町内会などで作成している統計、農林業センサスの気になる項目があれば、せっかくの機会なので確認しましょう。

手順① 人口統計

- 住んでいる市町村または集落について、総人口、指數の推移を確認しましょう。
- 2040年までの推定値も確認出来ます。現状と比べ、どれだけ人口が減少するか把握しましょう。

ワークシート 将来推計人口数

年	総人口（全国・千人）								指數（2010年=100）	
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2025	2040	
全国	128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276	94.2	83.8	
市町村・集落名 []										

出典：「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計、国立社会保障・人口問題研究所）

<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/t-page.asp>

参照する統計値：「表II-1 都道府県別総人口と指數（平成22年=100）」

<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/1kouhyo/gaiyo.pdf>

手順② 基幹的農業従事者数（農林業センサスより）

- 2005年（出典1）と2015年（出典2）の統計値を比較し、現状や傾向を把握しましょう。

ワークシート 年齢別・基幹的農業従事者数

単位（人）	年	男女計		男女 15～19歳	男女 20～24	男女 25～29	男女 30～34	男女 35～39	男女 40～44	男女 45～49	男女 50～54	男女 55～59	男女 60～64	男女 65～69	男女 70～74	男女 75～79	男女 80～84	男女 85歳以上
		年	男女計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
全国	2005	2,240,672	1,306	12,836	23,145	30,686	42,490	70,853	110,563	175,100	207,089	279,934	391,988	433,158	461,524	(75歳以上としてまとめている)		
	2015	1,753,764	771	6,728	17,106	26,629	34,446	41,585	50,229	76,662	125,460	242,076	304,826	283,371	272,243	186,158	85,474	
都道府県名 []	2005																	
	2015																	
市町村・集落名 []	2005																	
	2015																	

出典1：農林水産省「2005年農林業センサス30.販売農家_年齢別の基幹的農業従事者数」 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/>

出典2：農林水産省「2015年農林業センサス31.販売農家_年齢別の基幹的農業従事者数」 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/>

手順③ 後継者の有無（農林業センサスより）

- 2005年（出典1）と2015年（出典2）の統計値を比較し、現状や傾向を把握しましょう。

※Ⓐ+Ⓑ+Ⓒの値が約100%となります

※他出=同居していないという意味

ワークシート 後継者の有無別農家数

単位（人）	年	同居後継者がいる_計Ⓐ	同居後継者がいない _他出農業後継者がいるⒷ	同居後継者がいない _他出農業後継者がいないⒸ
全国	2005	867,553 (81.0%)	203,778 (19.0%)	
	2015	397,104 (30.0%)	250,471 (18.8%)	682,016 (51.3%)
都道府県名 []	2005	(%)	(%)	(%)
	2015	(%)	(%)	(%)
市町村・集落名 []	2005	(%)	(%)	(%)
	2015	(%)	(%)	(%)

出典1：農林水産省「2005年農林業センサス26.販売農家_後継者の有無別農家数」

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/2015\(sa/sa_2005.html#sa_26](http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/2015(sa/sa_2005.html#sa_26)

出典2：農林水産省「2015年農林業センサス27.販売農家_後継者の有無別農家数」

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/2015\(sa/sa_2015.html#sa_27](http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/2015(sa/sa_2015.html#sa_27)

手順④ 販売農家の平均年齢（農林業センサスより）

- 2005年（出典1）と2015年（出典2）の統計値を比較し、数値にどの程度の差があるか把握しましょう。

ワークシート 販売農家の平均年齢

単位（歳）	年	経営者 _男女計の平均年齢	同居後継者 _男女計の平均年齢	農業従事者 _男女計の平均年齢	基幹的農業従事者 _男女計の平均年齢	自営農業従事日数が150日 以上の人_男女計の平均年齢
全国	2005				56.7	64.2
	2015	66.1	38.9	60.0	67.0	64.6
都道府県名 []	2005					
	2015					
市町村・集落名 []	2005					
	2015					

出典1：農林水産省「2005年農林業センサス31.販売農家_平均年齢」

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/2015\(sa/sa_2005.html#sa_31](http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/2015(sa/sa_2005.html#sa_31)

出典2：農林水産省「2015年農林業センサス32.販売農家_平均年齢」

[http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/2015\(sa/sa_2015.html#sa_32](http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/2015(sa/sa_2015.html#sa_32)

WORK② 地域の歴史から知ろう

生まれ育った市町村や集落の歴史を確認してみましょう。

やり方としては…

- 地元の図書館が所蔵する『市町村史』、公民館・集会所などに置かれている集落の歴史に関する「史料」「冊子」「書類」などを調べる
- 明治時代～昭和一桁生まれの先輩方に、地域の歴史を話していただくといった方法などがあります。

集落営農組織のみなさんが受け継ごうとしている農業は、歴史的背景、地理的・気候的な影響を受けて、その地域に根づき、発展してきたはずです。

それらをあらためて振り返り、先人たちの思いや苦労を、世代を超えて共有出来るようにしてみましょう。

ワークシート 地域の歴史を確認するシート

Q1. 暮らしている地域が、どのような成り立ちで発展してきたのかを確認しましょう。

Q2. 地域で古くから生産されている「農産物」について、栽培が始まった経緯を確認しましょう。

Q3. 地域の先輩方にうかがった話を、まとめてみましょう。

WORK③ 集落営農組織のタイプから知ろう

集落営農組織には様々なタイプがあります。みなさんが所属されている集落営農組織はどのような形態なのか、またどのような特徴があるのかを確認してみましょう。

(1)形態からタイプを知る

形態別にみると、主に以下の4つにわかれます。

- ①共同利用・個人作業型：作業は個人ごとに実施し、機械を営農組織で保有、共同利用する。
- ②共同利用・共同作業型：機械の共同利用だけでなく、作業を共同で請け負う。
- ③共同利用・オペレーター型：作業に熟練した特定のオペレーターが、集落の作業を一括で請け負う。

- ④集落一農場型：集落営農組織で生産、販売を一元的に管理。構成員は農地の提供と出資を行い、営農組織で生じた利益が構成員に分配される。

その中でも①～③は、「補完型集落営農」と呼ばれます。単独では手が回らない“機械の共同利用”や“基幹作業の受託”的に、集落営農が行われています。構成員（=個々の農家）は、独自に農業経営を行います。

④はそれと異なり、集落全体で農業経営を行い、各構成員へは利益の分配がなされます（企業（=集落営農組織）から、農家（=各構成員）へ、給料が支払われるイメージが近いでしょう）。

集落営農組織の形態別タイプ

	①共同利用・個人作業型	②共同利用・共同作業型	③共同利用・オペレーター型	④集落一農場型
管理の主体	個人	組織		
農地や販売収入	個々の構成員で管理、保有する			集落営農組織で一元管理、保有する
農機や施設の利用	構成員が、集落営農組織から借りる			集落営農組織で一元管理
作業	構成員が、独自で実施	構成員が、交代制や輪番制で請け負う	構成員のうち特定の人（オペレーター）が実施	様々な場合がある

※上記以外の項目も、集落営農組織で必要に応じて追加しましょう。

(2) 目指す方向性からタイプを知る

今後の集落営農組織のあり方を目指す方向性としては、「A. 経営発展型」と「B. 地域貢献型」の大きく2つにわかれます。

ですが理想型としては、2つをバランスよく兼ね備えた方向性が求められています。

A. 経営発展型：企業的な運営へとステップアップ！

- 効率的・計画的な土地利用 • 規模拡大
- 機械・施設の共同利用 • 複合化・多角化

により生産コストを減らし、産地化によって販売を有利に進めていくことを念頭においています。経営の規模拡大・複合化をするために、経営記帳の充実、適切な経営診断などが必要とされます。

B. 地域貢献型：地域活性化の原動力としてステップアップ！

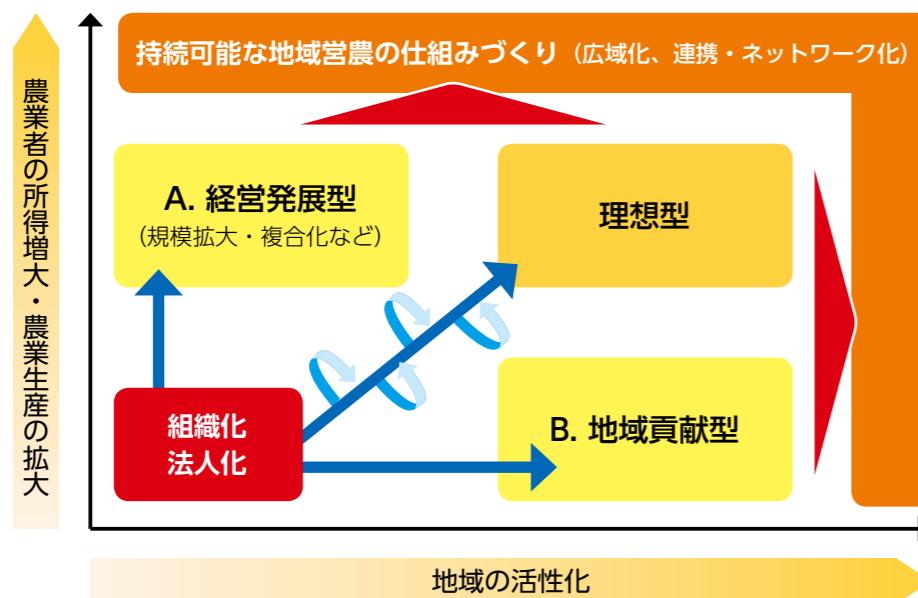
- 農地の維持
- 地域経済の維持（女性、高齢者などの生きがいや所得確保）
- 生活の維持（生活支援、福祉、環境保全など）
- 人材維持（Uターン・Iターンも含む）

ことを目的としています。やり方としては、

- 若者を取り込みながらの集落内の交流
- 地域の農産物や資源を活用し、農産加工で付加価値を高める
- 集落内のコミュニケーションを深め、地域の人に生きがいを与える

といった、地域密着型の組織が求められています。

集落営農組織の経営発展の方向（イメージ）



出典：「地域農業の核たる担い手としての集落営農組織づくりに係わる推進方策について
～集落営農の経営確立に係わる検討プロジェクト報告～」(2016年、JA全中)

コラム 集落営農組織の現状とこれから

現在、全国で1万5,000組織を超えるといわれる集落営農組織。国の施策を受けて今後、さらに法人化・組織化が進むことが予想されます。これからも持続可能な組織であり続けるには何が必要なのか。

J A全中 JA支援部 営農扱い手支援課の担当者に、お話をうかがいました。

● 法人化が進む集落営農組織

集落営農組織はそもそも、島根県や広島県などの中山間地から始まったとされています。資材の大量購入によるスケールメリットを受けたり、機械の共同利用や基幹作業の受託で役割分担をしたりすることで、**集団として地域を守る**。いわば“必要から生まれた組織”といえます。

国としては今後、法人化・組織化をさらに推進していくでしょう※。それはなぜか。集落営農組織は、一般的には自治会やマンションの管理組合、PTAといった、いわゆる“任意組織”にあたる形態であり、その実態が捕捉しづらいためです。

※法人化のメリットについては、12ページコラム参照

● 「経営発展型」「地域貢献型」から「理想型」へ

もちろん、組織としての運営が機能している集落営農組織はたくさんあります。それを10ページ図「集落営農組織の経営発展の方向（イメージ）」で、「経営発展型」、「地域貢献型」として示しています。

「経営発展型」は、収益を上げてより“企業的”な農業を推し進めるタイプ。「地域貢献型」は、世代が引き継がれ“ふるさと”が維持されることを主眼におくタイプです。

ですが高齢化が進む中、これまで機能してきた集落営農組織ですら世代交代は避けられません。これからの農業は、景観の維持も出来、農業者の所得も増大する……、いわば両タイプの“いいとこ取り”がなければ、農業に魅力を感じる方たちが地域に根づくのは、難しいでしょう。これを図では「理想型」として示し、これからの集落営農組織の目指す姿だと考えています。

● “地域住民主体”的集落営農組織になるために

地域の農業は、地域住民の熱意があつてこそ成り立ちます。JA全中としてはまず、集落営農組織の現状を知っていただき「何ができるか」を考えるきっかけづくりが大切だと考えています。そこで2016年から「全国集落営農サミット」を開催し、情報共有の場として全国の優良事例の発表や学識経験者に講演をしていただく取り組みを始めました。

また、数字としての現状を見ると「そうだったのか！」と納得されることも多いので、ほかの地域の部会で収益をあげたケースを紹介するなど、経営分析による“横のつながり”をつくることも、JA全中のこれからのテーマだと考えています。

地域住民主体の集落営農組織になるために、市町村を含む関係機関との連携も含め、これからもJAとして支援を続けていきます。



2017年7月開催「第2回全国集落営農サミット」の冊子

コラム 集落営農組織の法人化にはどんなメリットがある？

法人化にあたってのメリット

法人化には「制度上のメリット」「経営上のメリット」の二つがあります。ですが、こうしたメリットを受けることが、集落営農組織としてのゴールではありません。経営体としては、法人化したところからがスタートライン。次に経営方針や経営内容の決定→人材育成→世代交代の目途を立てるといった、組織としての未来像を組み立てていきましょう。

【制度上のメリット】

①農地の取得、賃借が出来る

法人名で農地を借りることが出来（「農地所有適格法人^{*}」の場合）、農地所有権の取得も可能。農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行うことで、一定の要件はあるものの機構集積協力金制度（農地の出し手に対する支援）の活用も出来る。

*農地所有適格法人：農事組合法人（農業経営を行うもの）、合同会社、合名会社、合資会社、株式会社のうち、農地法で示された一定の要件を満たす者。

②剰余金の内部留保が出来る

将来的な規模拡大や事業の多角化に備えることが出来る。

③認定農業者になることが出来る

農業経営基盤強化準備金制度の活用が出来る。また、認定事業者であれば、様々な予算措置を受けやすい。

④制度融資を受けやすい

認定農業者が対象となっている制度資金の融資対象となる。制度資金融資限度額も高い。

【経営上のメリット】

①経営体質の質が上がる

法人化すると、「決算財務諸表」の作成が義務づけられる。それにより財政状態や損益の状況が“見える”化され、経営管理が徹底出来る。

②金融機関などからの信用力が高まる

法定義務により設立登記や経営報告などを行うため、信用力が高まる。

③人材確保がしやすくなる

労働環境の整備と信頼向上により、家族や親族以外からも、人材を確保しやすくなる。

④労務管理が徹底される

労働基準法、社会保険制度の適用強化によって、就業条件が明確化出来る。それにより、従事者の労務管理が徹底される。

法人化にあたっての留意点

法人化は、集落営農組織が地域の担い手となる一つの手段です。今後、自分たちの集落営農組織がこれからの地域農業をどうしていくかをきちんと向き合って考えていきましょう。

法人化のメリットと留意点を考慮した上で、将来を見据え、総合的に判断する必要があります。

①会計・経理の負担増

会計、経理が複雑になり、事務労力が増加する可能性がある。

②税負担（規模が小さい場合）

個人経営では所得がない場合には所得税などはかかるない一方で、法人の場合は利益がなくても7万円程度の法人住民税^{*}がかかる。

*地域によって都道府県民税均等割額および市町村民税均等割額が異なるため、実際の法人住民税額は各都道府県および市町村に確認が必要。

③「相続税納税猶予制度」の対象外

農地などの相続税について納税猶予を受けている農業者の場合、対象外となる場合がある。農業生産法人に参加すると、納税猶予が打ち切られることがあるので、注意が必要（ただし、特定の貸付けを除く）。

④社会保険加入による費用負担増

協会けんぽ、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用にともない、法人負担分が必要となる場合がある。



集落営農組織の法人化について、詳しくは農林水産省のホームページを参照ください。

集落営農について（農林水産省経営局経営政策課）

http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_seido/seido_syuraku.html

WORK④ 気持ちを伝えよう

これから集落全体で、この冊子を使って具体的に取り組んでいくわけですが、その前に各世帯で親と子でどういったことを考えているか、感じているかを伝える場を持ちましょう。事業承継を進めていく上では、ルールや進め方の問題よりも気持ちの問題の方が大きいはずです。なお、本冊子の最後でも再度気持ちを伝える場を設けていますので、この段階で明確に言葉になっていなくても、うまく伝えられなくても気にする必要はありません。とにかく気持ちを文字にしてみましょう。



- ①(親が)農業を始めるようになったきっかけや、これまでの農業経営の変遷を話してみましょう。

- ②農業をしていて「良かったこと」「誇りに思っていること」「嬉しかったこと」「ワクワクすること」などを伝えてみましょう。

- ③『事業承継ブック集落営農組織版』を通じて、子に伝えたいことは何でしょうか？

特に子世代のみなさんからすると、集落営農組織に参画していくことに対して複雑な思いを持っている方も多いと思います。また、農業はきれいごとで続けるものではありませんから、今の時点で感じていることをしっかりと伝えてみましょう。子世代のみなさんが積極的に発言していくことで、世帯内や集落内の空気が変わっていくはずです。



- ①将来、この地域の農業を継ぐ気持ちは少しもあるでしょうか？
また、なぜそう思いますか？

- ②親の背中を見て感じていたことは何でしょうか？

- ③農業を継ぐことに関して、不安や悩み、気になっていることは何でしょうか？

WORK⑤ 子世代座談会を開こう

「知識編（6～13ページ）」で紹介した様々なWORKを通じて、集落営農組織をとりまく状況など、集落の現在の姿を確認出来たのではないかと思います。

続く「準備編（14～32ページ）」では、「WORK④ 気持ちを伝えよう」「WORK⑤ 子世代座談会を開こう」「WORK⑥ アンケート調査をしよう」を通じて、現在、集落で農業を営んでいる60代以上の世代（＝親世代）の子や孫たち（＝子世代）が、“何を考え”“どうしたら集落営農組織に参加したくなるか”を、聞き取る手法を紹介していきます。

このあとの「実践編（33～47ページ）」につなげるためのステップです。“集落営農組織のこれから”を具体的に協議してもらうのに、今後を担う子世代が参加しやすい“場づくり”は、欠かせないのです。

そこで「WORK⑤ 子世代座談会を開こう」を開催し、子世代の本音が話せる場をつくりましょう。

これまでも、集落内の話し合いを促す取り組みはあったかと思います。ですが、親世代と子世代の間にある“世代の壁”を超えた話し合いはなされていましたでしょうか。

集落営農組織に実質的に関わることが少なかった子世代からすると、“集落の現状を知る”ことは重たい話ですし、聞きたくない話に感じてしまうかもしれません。

ですが現状を知る方々（特に親世代）が、「次の世代につなぐ」ことを意識しながら、何が問題なのかを意識し、熱意をもって子世代に伝えることが大切なのです。

手順① 役割分担と開催概要を決める

- ・日時や場所、声をかける範囲を決めましょう。
- ・実施にあたっての役割分担と、その担当者を決めます。
- ・出来れば子世代の人を担当者にします。主体的に取り組んでもらうためです。
- ・開催案内の文書を作成します。これまで集落営農組織に関わることがなかった子世代にも、参加を呼びかける内容にしましょう。

手順② 座談会のテーマを決める

[議論するテーマの例]

テーマ①集落の現状について

- ・「知識編」で明らかになった内容について報告します。
- ・親世代は、今わかっていることを説明し、伝えましょう。
- ・子世代は、わからない言葉や内容があれば、理解出来るまで質問をしましょう。
- ・報告の後の“話し合い”が、この座談会のメインです。時間を区切ってわかりやすく説明するのがおすすめです。

テーマ②子世代の興味、心配ごと

- ・“農業”をテーマに子世代が集まることは、あまりなかったかもしれません。日頃の関心事をテーマに、ざっくばらんに話をしてみましょう。
- ・“みんなで話す”ことが、この座談会のメインです。決まった人だけが発言するのではなく、1人1回は発言出来る場を設けるのがおすすめです。

テーマ③アンケート調査について

- ・次の「WORK⑥ アンケート調査をしよう」をするにあたり（実践編で使います）、質問内容やアンケートのやり方、回収の仕方などについて話し合ってみましょう。
- ・アンケートに“出来るだけたくさん的人に参加してもらう方法”が、この座談会のメインテーマです。アンケート例もありますので（18～27ページ）参考にするのがおすすめです。

手順③ 座談会の開催

- ・参加者全員が発言し、みんなで議論すること。
 - ・子世代が農業をテーマに集まれる場や、話の出来る関係をつくること。
- が、座談会のゴールです。
とにかく堅苦しくならず、意見を言いやすい空気づくりが一番のポイントです。
- 1回だけの開催では、話がまとまらないかもしれません。テーマごと、あるいは理解度を踏まえて、複数回開催出来ればなお良いでしょう。

全世帯が集合することは難しいでしょうから、参加出来なかった子世代へは別途、座談会の内容を報告しましょう。また、場合によっては非農家世帯にも報告し、一緒に地域のことを考えるきっかけをつくりましょう。



POINT

[子世代の方へ]

「何がわからないのか、わからない」こともあると思います。それもまた一つの意見なので、わからない点を明らかにすることから、始めてみましょう。

[親世代の方へ]

親世代はあくまでも聞き役。必要に応じてアドバイスをするなど、サポート役にまわりましょう。主体は子世代です。子世代が勇気をもって発言した内容は、決して否定せずに受け入れてください。

WORK⑥ アンケート調査をしよう

「WORK⑤ 子世代座談会を開こう」で、集落の中での話し合いが出来る関係性が出来たところで、アンケート調査を実施しましょう。

これまで、集落営農組織に関わる様々な調査に協力をされてきたみなさんも多いのではないかと思います。しかしここのアンケートは、“統計をとるための定期的な調査”とは意味が異なります。

集落の「これから」を創っていくために、誰かではなく「自分たちが」「何を考えているか」を明らかにし、共有するためのものです。

そこでアンケート様式の例（22～27ページ）では、みなさんの思いや現実的に出来ることを問い合わせる設問を随所に盛り込んでいます。これを参考に、自分たちの集落営農組織にとって使いやすい設問を、みなさんで考えアレンジしてみてください。

アンケートを実施する際は、集落営農組織の構成員だけではなく、構成員以外も対象にして取り組んでみてください。そのとりまとめにあたっては、特定の担当者だけに任せるとではなく、集落全体で協力しながら進めるようにお願いします。

大変な作業だから分担するのではありません。集落のことを“みんなで考える土台づくり”的調査もあるからです。みなさんの今の想いを、アンケートに記載してください。

手順① 役割分担

- 実施にあたっての役割分担とその担当者を決めます。
- いつ、どうやって、いつまでに、誰が配布・回収するかなど、具体的な作業を決めます。
- 出来れば子世代の人を担当者にします。主体的に取り組んでもらうためです。

手順② アンケート概要決定

- 集落営農組織の構成員に限定せず、集落全体の農家からアンケートをとるようにしてください。
- アンケート様式は、参考例を一部改良するのでも、全て新しい設問にするのでもかまいません。

各集落で必要と思われる項目はなにか？ をみなさんで考えてみてください。

- アンケートの草案が出来たら、何度か試しに記載をしてみて、書きにくい部分がないか、集計しにくい部分がないかなどを確認しましょう。

手順③ 各世帯に配布・記入

- アンケートの記入にあたっては、親世代と子世代が一緒に考え、それぞれ記入をしましょう（親世代、子世代で記入するページをわけています）。
- 子世代が記入する部分については、しっかりと親世代が説明をした後、記入をしましょう。

手順④ アンケート回収・集計

担当者の個別訪問での回収を原則としますが、集落の回覧板や返信用封筒を活用するなどして、回収率の向上に努めましょう。

回収率が高ければ高いほど、この後からの取り組みが具体的かつ現実的なものとなりますので、集落全体でその機運を高めましょう。

- 集落営農組織の現状把握とこれからの営農への意向確認を行うこと
 - 子世代の参画を得て、協力して作業を行うこと
- が、アンケート調査のゴールです。

POINT

パソコンやエクセルが得意な子世代の協力を得て、アンケート調査を進めましょう。

[子世代の方へ]

子世代が現状に対する不満を記載する設問もあります。おそらく日頃、言いたくても言えないことはたくさんあるのではないでしょうか（それを腹を割って話すためにあえて設けました）。この機会をチャンスととらえて、ありのままの思いを言葉にしてみてください。

[親世代の方へ]

子世代が記入する内容について、決して否定しないことが大切です（「よく言ってくれた」と褒めるくらいがちょうどいいです）。

アンケート様式、アンケートとりまとめ表について

集落営農組織のこれからを検討していく際には、

- ・“人”を基準に考えるパターン
- ・“圃場”を基準に考えるパターン

があります。より良い検討のためには、両方の視点が基本的には必要です。

そのため本冊子では、この2つの視点から検討出来るように、「アンケートとりまとめ表」を6つに分けて作成しています。多いと思われる方もおられるかもしれません、簡単なアンケートだけで事業承継を進めることは出来ません。

大切なことは、「集落の農地を後世にしっかりと受け継いでいくために行う」という目的を忘れず、全員でその目的を共有して取り組むことです。実際のやり方は、この後の「実践編」で詳しく解説していきます。

※全農のホームページでURLが公開されているのは、本冊子の内容（PDF、印刷不可）のみです。

※印刷可能な「本冊子のデータ」「アンケート様式の例（22～27ページ）」や「アンケートとりまとめ表（28～31ページに記入例）」のデータは県域TAC担当部署を通じて、各JAへ提供しています。



JA全農 事業承継 検索

<https://www.zennoh.or.jp/tac/business.html>

[“人”を基準に考えるパターンで使う]

- アンケートとりまとめ表①（人・農地）
- アンケートとりまとめ表②（農機など）
- アンケートとりまとめ表③（委託希望作業）
- アンケートとりまとめ表④（後継者の意向・意見）
- アンケートとりまとめ表⑤（後継者の知識・技能・出役）

[“圃場”を基準に考えるパターンで使う]

- アンケートとりまとめ表⑥（Z-GISエクセルシート）

クラウド型営農管理システム「Z-GIS」の活用

アンケートとりまとめ表⑥は、全農が2018年4月に開発したZ-GISを活用することを前提としています。

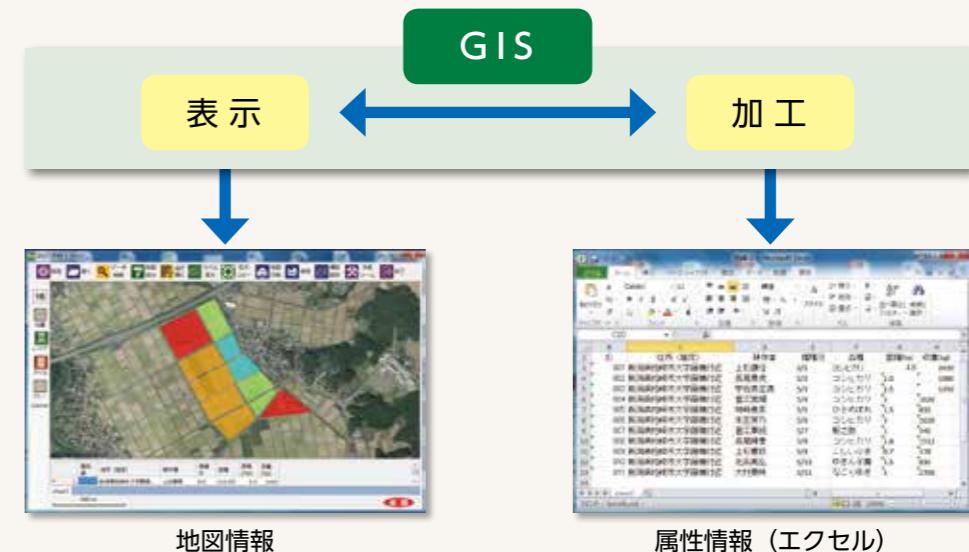
Z-GISとは

“地図情報”とエクセルに入力した“作付作物や面積などの情報”とを結びつけて管理出来るソフトウェアです。エクセルの項目に何を入れるかによって、活用方法が無限大に広がります。詳細や利用方法は本冊子の付録（48～55ページ）および別途作成しているマニュアルをご覧ください。

Z-GISの活用にあたっては、まず圃場一筆ごとの位置情報（ポリゴンデータ）を登録する必要があります。ポリゴンデータについては、地図情報から手作業での入力作業が必要となります。入力作業についてはマニュアルがあります。

※農林水産省のホームページでは、市町村別の「提供可能な筆ポリゴン一覧」が掲載されています。ポリゴンデータは提供可能で公開している市町村と、提供出来ない市町村があります。みなさんのお住まいの市町村のデータが公開されている場合には、申請書などの書類を作成し、取得手続きを進めましょう。ただし農水省のポリゴンデータに属性情報（地名・地番など）はありません。

Z-GISのイメージ



Z-GISに関するお問い合わせは 一般社団法人 農協協会（03-3639-1121）まで

アンケート様式（ひな型）

20 年 月 日
地域住民各位

○○地域の農業を受け継いでいくためのアンケート調査

○○区長

○○地域集落営農組合

我が集落でも、これまで何度も今後の農業をどうしていくかの話し合いを進めてきましたが、後継者問題は根本的な解決が進んでいません。このままでは皆で受け継いできた農地が維持できなくなり、この地域の農業がどうなるか非常に大きな不安をかかえています。

そこで今般、JA全農とJA全中が作成した「事業承継ブック～世代を超えた話し合いのきっかけに～」を活用して、再度話し合いを進めることとしました。

については、集落営農組織の発展に向けて、アンケート調査にご協力をお願いします。

なお、この調査については、これまでの話し合いにおける「世代を超えた話し合いが徹底できなかった」「若い人たちの意見や考えを反映しきれなかった」という反省を踏まえ、お子さん、お孫さん等がおられる家については、一緒に記入をするよう徹底をお願いします。

※回答内容は、集落営農組織の今後の検討にのみ使用し、他の目的では使用しません。

この件に関するお問い合わせは・・・
○○地域集落営農組合
△△ 太郎・◆◆ 次郎・□□ 花子
TEL：00-0000-0000
FAX：00-0000-0000
MAIL：einou@xxxxx.com

アンケート様式（ひな型）

アンケート 様式 1：親世代の方が記入してください

Q1. 氏名

Q2. 年齢

歳

Q3. 現在所有している農地面積はどれくらいですか？

水田 a + 畦地 a + その他 a = a

Q4. 現在所有している農地の耕作可能年数はどのくらいですか？

①2～3年後には耕作不可能 ②5年後には耕作不可能 ③当面は耕作可能

Q5. あなたは集落営農組織の構成員ですか？

①はい ②いいえ

Q6. あなたの後継者はいますか？

①後継者はいて、後継者も同意している。

②後継者候補はいるが、同意はしていない。

③後継者がいない。

④その他 ()

(Q6で①もしくは②の場合は、下記も記入してください)

Q7. 後継者氏名

Q8. 年齢

歳

“人”を基準に考えるパターンでは

Q1～5をアンケートとりまとめ表①（人・農地）に集計してください。

“圃場”を基準に考えるパターンでは

Q1～2、Q4～6（Q3を除く）をアンケートとりまとめ表⑥（Z-GISエクセルシート）に集計してください。

アンケート様式 (ひな型)

Q9. あなたの家で所有している農機・施設などについて記入してください。

アンケートとりまとめ表②（農機など）に集計してください。

Q 10. 今後委託したい作業はどれですか？

- ①次年度以降すぐに委託したい。 ②2～5年後には委託したい。
③当面は自分で行う。 ④その他

作業	意向
耕耘作業	
代掻き作業	
田植作業	
施肥作業	
防除作業	
草刈作業	
収穫作業	
乾燥調製作業	

アンケートとりまとめ表③（委託希望作業）に集計してください。

アンケート様式 (ひな型)

アンケート 様式2：ここからは後継者（候補含む）の方が回答してください。

集落の農地をどうしていくかという重要なテーマを解決していくには、みなさんの本音が必要です。これまで自分の家や集落の農地について考えたことが全くなかった人もいれば、農作業を手伝ってきた人もいます。立場も経験値も考え方も違うみなさんですが、現時点でどのように考えているのかを、せっかくの機会なので見直してみて、記入をお願いします。

Q11. 氏名

Q 12. 年齡 歲

Q 13. あなたは集落営農組織の構成員ですか？

- ①はい ②いいえ

(Q 13で②の方は下記も記入してください)

Q 14. 後継者のあなたの、今後の農業への参画に関する気持ちはどれですか？

- ①今後、集落営農組織の構成員になるつもりはある。
 - ②今後、親が農業を出来なくなった時に考えたい。
 - ③まだ決められずにいる。
 - ④別の農業法人を立ち上げるなどして農業を行いたい。
 - ⑤今のところ、継ぐつもりはない。
 - ⑥その他（

アンケート様式（ひな型）

Q 15. 農業に関する知識、理解度はどの程度ですか？

(1)栽培関係

- ①全く理解していない。 ②あまり理解していない。
- ③自分では理解している。 ④人に教えることが出来るほど理解している。

	水稻	麦	大豆			
基礎的栽培方法						
施肥のポイント						
防除のポイント						

※空欄は、集落営農組織で必要に応じて追加しましょう。

(2)農機関係

- ①メンテナンスのやり方がわからない。 ②清掃までは出来る。
- ③部品交換までは出来る。 ④整備・修理が出来る。

トラクター		コンバイン		田植機	
動噴機		動散機		草刈機	
乾燥機		管理機			

Q 16. 各作業の知識・理解度及び今後オペレーターとして出役可能な作業はどれですか？

(出役可否は、すでに参画している、あるいは今後参画可能な方のみ記入してください)

- | | |
|-----------------|--------------|
| ①出来ない。 | ①出役出来ない。 |
| ②教えてもらわないと出来ない。 | ②都合次第で出役出来る。 |
| ③1人で作業出来る。 | ③いつでも出役出来る。 |
| ④人に教えることが出来る。 | |

作業	(1)知識・理解度	(2)出役可否
耕耘作業		
代掻き作業		
田植作業		
施肥作業		
防除作業		
草刈作業		
収穫作業		
乾燥調製作業		

アンケート様式（ひな型）

Q 17. 取得している免許や資格のうち、操作経験はありますか？

どの程度ですか？

	取得の有無 (○・×)	経験の程度
1 普通自動車運転免許 (MT) ※AT不可		
2 大型特殊自動車運転免許		
3 フォークリフト運転技能講習修了		
4 産業用無人ヘリコプター操作資格		
5		
6		

Q 18. 後継者のあなたから見て、現在の集落営農組織や親世代への不満は何でしょうか？

(1)現在の集落営農組織に対して

(2)親世代に対して

Q 19. どういったところが改善されれば、集落営農組織に参画しようと思いますか？

アンケートとりまとめ表④（後継者の意向・意見）

アンケートとりまとめ表⑤（後継者の知識・技能・出役）に集計をしてください。

以上です。ご協力ありがとうございました！

アンケートとりまとめ表①(人・農地)

23~27ページで回答したアンケートのとりまとめ表の記入例です(記入用のデータはJAで配布しています)

氏名	Q3. 所有農地 面積(a)	Q4. 耕作可能 年数	Q5. 集落営農組織 構成員の確認	Q6. 後継者の 有無	年齢(歳)													
					3年前	2年前	1年前	現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
例) 伊東太郎	120	③	①	②	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		

アンケートとりまとめ表②(農機など)【コンバイン】

トラクター、田植機など
農機の種類を入れる

氏名	Q9. 台数	Q9. 性能 (条数、馬力、 石数など)	Q9. メーカー	Q9. 型式	Q9. 購入年度	Q9. 更新予定 ①あり ②なし ③検討中	Q9. 共同利用意向 ①あり ②なし ③検討中 ④共同利用中	備考				
								①	②	③	④	
例) 伊東太郎	1	6条刈り	XXX	XXXX〇〇〇	2000年	②	①					
1												
2												
3												
4												
5												
6												

アンケートとりまとめ表③(委託希望作業)

氏名	Q10. 耕起作業 Q10. 代掻き作業 Q10. 田植作業 Q10. 施肥作業 Q10. 防除作業 Q10. 草刈作業 Q10. 収穫作業 Q10. 乾燥調製作業									備考
	①次年度以降すぐに委託したい。②2~5年後には委託したい。③当面は自分で行う。④その他									
例) 伊東太郎	①	②	③	①	②	③	①	②		
1										
2										
3										
4										
5										
6										

アンケートとりまとめ表④（後継者の意向・意見）

23~27ページで回答したアンケートのとりまとめ表の記入例です（記入用のデータはJAで配布しています）

Q 11. 後継者氏名	Q 12. 後継者年齢	Q 13. 集落営農組織 構成員の確認 ①はい ②いいえ	Q 14. 今後の参画意向 ①今後、集落営農組織の構成員になるつもりはある。 ②今後、親が農業を出来なくなった時に考えたい。 ③まだ決められずにいる。 ④別の農業法人を立ち上げるなどして農業を行いたい。 ⑤今のところ、継ぐつもりはない。 ⑥その他		Q 18-(1) 集落営農組織に 対する不満 自由記述	Q 18-(2) 親世代に 対する不満 自由記述	Q 19. 改善点 自由記述
例) 伊東次郎	31	②	②		色々な物事が親世代だけで決まってしまい、そもそも何をしてるのか、どうなっているのかがわからないことが不満です。	せっかく意見を出しても否定されてしまうことが何度もあります。意見をしっかりと聞いてもらえないことが不満です。	20~30代だけで話をする場をつくってくれたらうれしいです。
1							
2							

アンケートとりまとめ表⑤（後継者の知識・技能・出役）

Q 11. 後継者氏名	Q 15-(1) 栽培に関する知識、理解度			Q 15-(2) 農機に関する知識、理解度		Q 16-(1) 作業に関する知識・理解度		Q 16-(2) 出役可能作業		Q 17. 取得免許・資格	
	水稻			トラクター	コンバイン	耕起	代掻き	耕起	代掻き	普通自動車 (MT)	大型特殊
	基礎的栽培方法	施肥のポイント	防除のポイント	①全く理解していない。 ②あまり理解していない。 ③自分では理解している。 ④人に教えることが出来る。	①メンテナンスのやり方がわからない。 ②清掃までは出来る。 ③部品交換までは出来る。 ④整備・修理が出来る。	①出来ない。 ②教えてもらわないと出来ない。 ③1人で作業出来る。 ④人に教えることが出来る。	①出来ない。 ②教えてもらわないと出来ない。 ③1人で作業出来る。 ④人に教えることが出来る。	①出役出来ない。 ②都合次第で出役出来る。 ③いつでも出役出来る。	○	○・×・自由記述	
	③	②	①	②	①	①	③	②	②	○	×
例) 伊東次郎										自家用車を日常的に運転	
1											

アンケートとりまとめ表⑥（Z-GIS エクセルシート）

	Q 1. 所有者氏名	Q 2. 所有者年齢	Q 4. 耕作可能年数	Q 5. 集落営農組織構成員の確認	Q 6. 後継者の有無	Q 7. 後継者氏名	Q 8. 後継者年齢
(地図情報データ)							
圃場毎の緯度経度							

コラム 『事業承継ブック親子版』の活用例

TACパワーアップ大会2017JA特別表彰（事業承継部門）を受賞したJAしまねでは、2017年1月に発行された『事業承継ブック親子版』を集落営農組織用にも活用しています。

具体的には親子版の「気持ちを伝えるシート」を、集落営農組織用に独自にアレンジし、世代交代に向けた意識づけと世代間の意識の差を埋めるために活用しています。

更に、記載内容を他の構成員に知られることなく、本音を記入しやすくなるために、このシートをJA職員が集落営農組織の構成員に配布し、回収用封筒を使ってJAが回収する工夫をしています。

取り組んだ親世代のみなさんからは、

細かい部分（収支、資産、負債など）について話をしたことはほとんどなかったため、内容を伝えられる良いきっかけとなった。

今まで一世帯一組合員ルールだったが、話し合いにより、一世帯複数組合員化が決議され、組織の活性化や後継者育成について成果があった。

事業承継に対する若手世代の悩みや熱い思いが初めて聞けた。また、若手世代の意見・要望は、これから集落営農組織の組織運営の参考となった。事業承継ブックに落とし込むことにより、引き継ぐ側と引き継がれる側、それぞれの認識を共有することが出来た。



子世代のみなさんからは、

若手世代の意見を伝えられる場を設定してもらい、日頃言えない要望や思いを無理なく伝えることが出来た。

どのタイミングで継ぐのかが明確になり、将来に対する不安も払拭出来だし、農業に取り組むモチベーションの向上にもつながった。

オペレーター作業だけではなく、日々の会計処理や事業計画などの担当も引き継ぐことになり、経営についても携われるようになった。

参加しやすい作業計画の仕組みづくりや不安解消に向けた改善をしてもらい、組織に関わりやすい環境になった。

といった声が多数寄せられており、集落営農組織全体で事業承継に対する機運が高まっています。

このように全国のJAでも、各地域や集落営農組織の実情に合わせて事業承継ブックをアレンジし、活用してみてはどうでしょうか。



集落営農組織での「気持ちを伝えるシート」を活用した話し合いの様子

実践編のながれ

いよいよ次は実践編です。ここからの取り組みは、数カ月から数年かかるかもしれません、集落のみなさんが納得出来る形で進めていきましょう。

取り組みをいかにしっかりと進めるか、具体的に議論し、計画することで、集落営農組織や集落全体の将来が決まります。

骨の折れる作業になると思いますが、大きな目的である「この集落をどうしていくのかを“決める”」ことを忘れず、協力して一緒に取り組んでいきましょう。

手順は以下の通りです。一連の作業を通じて、子世代の参画を促し、現状をしっかりと理解してもらうことが大事です。

以下の点を意識しながら、全体の取り組みを進めていってください。

アンケートとりまとめ表①～⑥を用意する

STEP①～③で使えます。

STEP ① 集落営農組織の【人】について確認・協議しましょう

集落営農組織全体で取り組むため、1回の話し合いでまとまるとは限りません。粘り強く話し合いを繰り返しながら確認・協議し、十分な議論が出来たと集落全体が感じられたところまで、話をしてください。

STEP ② 集落営農組織の【農地】について確認・協議しましょう

各世帯で議論に入れます。各家庭レベルで、親世代と子世代がしっかりと話し合い、向き合ってください。現時点で判断出来る範囲での「意思表示」をします。

STEP ③ 集落営農組織の【共同利用】について確認・協議しましょう

STEP ④ 集落営農組織の【経営状況】について確認・協議しましょう

STEP ⑤ 各世帯で集落営農組織の今後について話をしましょう

※このステップだけ、各世帯で行います

STEP ⑥ 集落営農組織10年プランを立てましょう

最後は、集落営農組織全体で話し合いをしながら、「10年プランシート」で未来の姿を描いてください。

STEP① 集落営農組織の【人】について確認・協議しましょう

STEP①では、「人」について確認・協議をします。今後の集落営農組織を担ってくれる人材を確保するために、まずは意向をしっかりと把握することが重要です。「人材確保なくして、人材育成なし」です。

ただし子世代の多くは、すぐに明快な答えが出ない場合も多いと思いますので、じっくり時間をかけて決めていきましょう。また、それぞれの知識や理解度を“見える化”し、集落営農組織全体のレベルアップをはかるために、やるべきことを検討しましょう。

STEP①のゴール

- ・集落の“人”に関する実態をしっかりと把握する。
- ・後継者確保や人材育成のために、どのような取り組みを行っていくかを、次世代を含めて考える。

✓ 準備・確認すること

アンケートとりまとめ表①（人・農地）

- ・年齢（＝アンケートQ2）
- ・集落営農組織構成員の確認（＝アンケートQ5）
- ・後継者の有無（＝アンケートQ6）

アンケートとりまとめ表④（後継者の意向・意見）

- ・集落営農組織構成員の確認（＝アンケートQ13）
- ・今後の農業への参画意向（＝アンケートQ14）

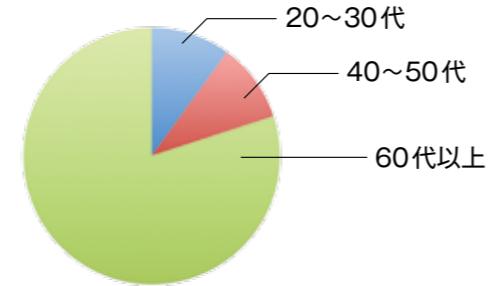
アンケートとりまとめ表⑤（後継者の知識・技能・出役）

- ・栽培に関する知識、理解度（＝アンケートQ15-(1)）
- ・農機に関する知識、理解度（＝アンケートQ15-(2)）
- ・作業の習熟度（＝アンケートQ16-(1)）
- ・作業の出役可否（＝アンケートQ16-(2)）
- ・取得免許、資格（＝アンケートQ17）

※知識・理解度がどこまで進んだかを、数字だけでなく右図のように塗りつぶし形式にすると、組織内の習熟度がひと目で把握できます。

※各項目のデータをグラフ化して確認すると、より把握しやすくなります。

例) 年齢の構成



例) 栽培に関する知識、理解度

Q 11. 後継者氏名	Q 15-(1) 栽培に関する知識、理解度		
	水稻		
	基礎的栽培方法	施肥のポイント	防除のポイント
①全く理解していない。 ②あまり理解していない。 ③自分では理解している。 ④人に教えることが出来る。			
例)	伊東次郎	(4) (3) (2) (1)	(4) (3) (2) (1)

アンケートとりまとめ表⑥（Z-GIS エクセルシート）

- ・所有者年齢（＝アンケートQ2）
- ・耕作可能年数（＝アンケートQ4）
- ・集落営農組織構成員の確認（＝アンケートQ5）
- ・後継者の有無（＝アンケートQ6）

※Z-GISを活用して、以上の項目で圃場をマッピングしてみましょう。

協議すること

- ・親世代と子世代の間のギャップを埋めるための方策を検討し、それぞれへの働きかけの方法を協議しましょう。
- ・農機やヘリの操作などに必要な資格などの取得計画を協議しましょう。
- ・特に「後継者候補はいるが、同意はしていない（アンケートQ6）」と回答している家への、働きかけ方法を協議しましょう。

例)『事業承継ブック親子版』を活用し、話し合いを進める／ほかの構成員やJA職員などが後継者候補と話し合いをするなど

- ・将来、予測される構成員数などを踏まえて、誰にどのような役割を与えるかや、構成員の人材育成計画などを協議しましょう。

例) 習熟度が低い人から順番に、一番興味のある作業や役割を割り振る／習熟度が高い人＆低い人がペアになる作業計画を組む／習熟度が高い人を講師にした勉強会を企画する

協議した結果（自由記入欄）

- ・
- ・
- ・

POINT

- ・子世代の確保はもちろんのこと、定年就農希望者や集落内の非農家世帯などについても把握しておきましょう。
- ・知識や理解度の見える化は、農業界以外の一般企業でも取り組んでいる手法ですので、ぜひ農業界でも取り組んでみましょう。

STEP② 集落営農組織の【農地】について確認・協議しましょう

STEP②では、「農地」について確認・協議をします。集落営農組織の多くは、“先祖代々の土地を地域全体でどう受け継ぐか”が、最優先課題であるといっても過言ではありません。農地に関する情報をしっかりと整理しておくことが重要です。

多くの人が農地の現状に漠然とした不安を持っているかと思いますし、“見える化”してみると、いかに深刻な事態かがわかると思います。ですが現実を悲観するのではなく、将来への試算を行い、対策を検討しましょう。次世代が「力を合わせて、どうやって受け継いでいくか？」という前向きな議論にするためのステップです。

STEP②のゴール

- 集落の“農地”に関する実態をしっかりと把握する。
- 離農者の農地を受け継いでいくために、どのような取り組みを行っていくかを、次世代を含めて考える。

✓ 準備・確認すること

アンケートとりまとめ表⑥ (Z-GIS エクセルシート)

- 所有者年齢 (=アンケートQ2)
- 耕作可能年数 (=アンケートQ4)
- 集落営農組織構成員の確認 (=アンケートQ5)
- 後継者の有無 (=アンケートQ6)

※ Z-GIS を活用して、以上の項目で圃場をマッピングしてみましょう（下図。STEP①と同じ項目なので、すでにデータが出来ていれば作業は必要ありません）。



所有者の年齢が 60 歳以上の圃場



所有者の年齢が 70 歳以上の圃場

協議すること

- 離農が予測される圃場を、誰が・どのように耕作していくのかを協議しましょう。
- 後継者が不在の圃場を、誰が・どのように耕作していくのかを協議しましょう。
- 集落営農組織の経営規模を、どうしていくかを協議しましょう。

協議した結果 (自由記入欄)

-
-
-

POINT

- 明確な答えが出ない場合も多いと思いますが、先送りしてきた課題に対して、向き合うことが重要です。とにかくみんなで悩んでみましょう。
- 集落内や近隣に、集落営農組織以外の農業法人や中核農家がいる場合は、その調整も含めて検討しましょう。
- 確認を進めていくうちに、所有者不明農地の問題が発生することもあります。その場合は行政機関などと対応方法を確認しましょう。
- 事業承継 STEP①と同じ項目を確認する部分もありますが、「農地」と「人」という複数の視点で、違った角度から確認し、協議してみましょう。

STEP③ 集落営農組織の【共同利用】について確認・協議しましょう

STEP③では、「共同利用」について確認・協議をします。個々の世帯で所有している農業機械や施設などをしっかりと把握し、更新の時期などを踏まえた上で、どこまでを各世帯で行い、どこからを集落営農組織で行うのか、方向性を決めましょう。

現状ではなんとか対応出来ているとしても、将来の役割分担や現在所有しているもの（農業機械や施設など）で今後対応していくかは不透明です。今のうちから議論をしておくことが非常に重要です。

STEP③のゴール

- 各世帯の農機などの所有状況を正確に把握する
- 共同利用の必要性やメリットを理解し、今後の方向性を、次世代を含めて考える

✓ 準備・確認すること

アンケートとりまとめ表②（農機など）

農機（コンバイン、田植機、トラクター、乾燥機など）について

- 「所有農機の型式など」／「更新予定」／「共同利用意向」（＝アンケートQ 9）

POINT 協議すること

- 個々の世帯の農機や施設などをどこまで集約していくのか協議しましょう。
- 集落営農組織での農機や施設の購入・更新、共同利用、共同作業などをどのようにしていくのか協議しましょう。
- それにともなう、農機などの処分方法も協議しましょう。
- 集落営農組織の倉庫や事務所棟の新設、増築、建て替えなども協議しましょう。
- 更新のための資金計画（積立金拠出、補助事業、融資など）も協議しましょう。

POINT 協議した結果（自由記入欄）

-

POINT

- 機械更新や設備投資は、数年単位の短期的視点ではなく、中長期視点で議論を深めましょう。
- J Aの農機センターにも相談し、機械の現物確認や中古査定なども検討しましょう。
- ローンなどの機械については、省力化に有効ですので、最新の情報をJ Aに確認しましょう。

STEP④ 集落営農組織の【経営状況】について確認・協議しましょう

STEP④では、「経営状況」について確認・協議をします。「オペレーターとして携わっているだけだから」とか、「（補助金を含めて）赤字にならなければ良い」と考えるなど、集落営農組織の経営状況を十分理解していない方も多いかもしれません。

とはいえ、集落営農組織は“経営体”です。数千万円規模、中には億単位規模の経営体もある中で、しっかりと経営状況を把握し、将来を見通しておくことはとても重要なことなのです。

STEP④のゴール

- 集落営農組織の経営状況などを正確に把握する
- 役員や会計などの一部の人だけではなく、“全体で”経営状況を共有する

✓ 準備・確認すること

- 総会資料
- 貸借対照表、損益計算書など
※貸借対照表や損益計算書の見方をみなさんで確認しましょう。※部門別の収支を確認しましょう。
- 作業日誌
- 各種権利関係証書、契約書など
※契約内容を確認しましょう。

POINT 協議すること

- 労災保険や社会保険など、経営体として加入をしておくことが望ましい制度について協議しましょう。
- 今後の一つの選択肢として、プール計算などの手法を取り入れていくことなどを、協議しましょう。
- 契約内容などが妥当かどうか、協議しましょう。
- 将来的に専従雇用をどのようにしていくかを協議しましょう。

POINT 協議した結果（自由記入欄）

-

POINT

- 財務諸表などは、信頼出来る第三者（普及指導員や営農指導員、TAC）にも確認してもらい、積極的に意見を聞きましょう。
- 権利関係、契約関係については、J Aの扱い手金融リーダーやJ A等にも内容を確認してもらい、必要に応じて見直しましょう。

STEP⑤ 各世帯で集落営農組織の今後について話をしましょう (構成員宅での取り組み)

STEP④までは集落営農組織全体での取り組みでしたが、このSTEP⑤は各世帯での取り組みとなります。準備編で確認した地域や集落の現状、STEP①～④で協議した内容と、しっかりと向き合う環境と時間を設けましょう。

ここまで段階でも、親と子の間には温度差があると思いますが、それが埋められるように各家庭で話をしましょう。子から親へは、日頃言えないことを言う絶好のチャンスと捉えて、この機会に言いたいことを全て投げかけてみてください。



①事業承継は、“リレー”とも表現されます。

バトンをつないでいく子に期待したいことを話してみましょう。

②子が農業・集落営農組織を継ぐかどうか決断をするための、背中を後押しするメッセージを伝えてあげましょう。

③子が農業・集落営農組織を継いだ後、これからの人生でやってみたいことを話してみましょう。

ここまで取り組みを受けて、気持ちは徐々に固まってきているでしょうか？

とはいって、まだまだ揺れ動く部分もあるのではないでしょうか。ここで改めて今の気持ちをしっかりと親に伝え、後悔をしないように言いたいことをしっかりと言っておきましょう。



①親から農業・集落営農組織を継いだ時を想像して、「チャレンジしてみたい夢」は何でしょうか？

②改めて、農業・集落営農組織を継ぐことに関して、不安や悩み、気になっていることは何でしょうか？また、改善してもらいたいことや要望はありますか？

③農業・集落営農組織を継ぐという“覚悟”を決めるために、必要なものは何でしょうか？

それぞれの気持ちをしっかりと伝えることは出来たでしょうか？

これまでの取り組みも非常に盛りだくさんだったと思いますが、ここまでの中でも、確認漏れや聞きそびれていることなどを振り返ってみましょう。最終的には、子世代のみなさんの意思表示を記入しましょう。

①準備編（6～13ページ）の内容で、さらに親世代に確認したいことは何でしょうか？

②調査編（14～32ページ）の内容で、さらに親世代に確認したいことは何でしょうか？

③ここまでの中でも、さらに親世代に確認したいことは何でしょうか？

【STEP①】

【STEP②】

【STEP③】

【STEP④】

STEP⑤のゴール

「気持ちを伝えるシート」で、親世代・子世代が腹を割って本音で話すことが出来たら、その思いを「意思表示カード」に記してください。

子世代が今後、集落営農組織の中で何ができるかを、宣言してください！

《子世代・意思表示カード》

1. 私は、集落営農組織の中心的メンバーとして役割を果たせるように、可能な限り努力します。
2. 私は、集落営農組織の一構成員として役割を果たせるように、可能な限り努力します。
3. 私は、何とかしたいという気持ちはありますが、現実的には難しいと考えます。
4. 私は、今の時点でもまだ悩んでいるので、納得するまで悩みます。
※ 20 年 月までには結論を出すように、可能な限り努力します。

《自筆署名》

《署名年月日》

20 年 月 日

コラム JAの先進事例を盛り込んでいます！

『事業承継ブック集落営農組織版』の作成にあたっては、全国の先進的な取り組み事例から学び、そのエッセンスを盛り込んだ内容にしています。各組織の取り組みと担当者のメッセージを紹介します。



J Aグループ茨城（全農茨城県本部）

「農地情報システム（GIS）の普及促進」

取組内容 JAグループ茨城では、農地情報システム（GIS）を県域に普及するため、中央会・JAをはじめ県行政など関係機関と連携して「茨城県農地情報システム等推進会議」を設置し、その利活用促進と普及拡大に取り組んでいます。

メッセージ 農地などに起因する課題対応には、農地情報を適切に把握して関係者が共有化することで「農地の見える化」が出来る「GIS」は最適なツールです。特に集落営農組織などではその幅広い利活用により、地域農業の新たな展開や生産性向上、さらには事業承継の効率化などの効果が期待出来ます。



J Aしまね「集落営農組織での気持ちを伝えるシートの活用」

取組内容 JAしまねでは、事業承継支援をJA全体の取り組みとして強力に進めており、『事業承継ブック親子版』にある「気持ちを伝えるシート」を独自にアレンジし、集落営農組織での活用を全国でいち早く実践し、世代を超えた話し合いを進めています。

メッセージ 事業承継支援で一番大事なのは、「気持ち」の部分です。行政の施策や我々JAグループの支援ももちろん大事ですが、主体はあくまでも農業者であり、農業者のみなさんの気持ちが動かなければ、この取り組みは進みません。その「気持ち」にアプローチ出来るのは、やはりJAグループであり、この事業承継支援こそJAグループの総合力発揮であり、創造的自己改革だと思います。全国の集落営農組織で世代を超えた話し合いが展開され、多くの農業者の「気持ち」が動けば日本農業は必ず発展すると思います。



J Aふくおか八女「法人の10年運営プラン」

取組内容 JAふくおか八女では、農業法人などの10年先の農業経営を見据え、それに関わる「人（組合員）・物（農業資材）・金（農業資金）」を3つの経営課題と捉え「法人の10年運営プラン」を作成し、将来像を明確にし、組合員で危機感を共有しながら経営課題の“見える化”を進めています。

メッセージ このプランを実行していく過程で、構成員の就農可能期間から後継者の有無、栽培面積、農業機械の耐用年数、農産物の売上計画や今後見込まれる資金需要など全て洗い出すことが出来ました。10年運営プランの実行効果はすぐに現れ、組織内の経営課題を共有することで組合員の意識改革も実行することが出来ました。経営課題の“見える化”によって農業所得の向上を目指し、10年運営プランを活かしながら地域農業を支えてまいります。

STEP⑥ 集落営農組織 10年プランを立てましょう

STEP⑥では、今回の取り組みの集大成として「集落営農組織 10年プラン」を立てましょう。集落営農組織には色々な人の色々な想いがあり、詳細にすればするほどまとまらなくなることから、ここではあえてシンプルなシートとしていますので、これまでのページも振り返りながら記入してみましょう。

決して年長者の仕事を奪うわけではありません。いつ何があっても次の代に譲れるように、段階的に権限を移譲していく、あるいは役職を譲っていくための話し合いにしていきましょう。

POINT

- 過去、現在、未来をしっかりと意識して計画出来るように、あえて3年前からの記入となっています。
- 集落営農組織の規約やルールなどもこのタイミングをきっかけに見直しましょう。
- 計画が具体的でなくても、決まっていない部分があっても構いません。まずは“計画を作る”作業をしてみましょう。自ずと事業承継=世代交代を意識出来るようになるはずです。
- 今後の中心的なメンバーについては、可能な限り50歳以下のメンバーになるようにしましょう（中小企業では、20歳以上の若返りが事業承継の要件となる場合もあります）。

経営理念		3年前	2年前	1年前	現在	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目		
集落営農組織の活動を通じて		()年	()年	()年	()年	()年	()年	()年	()年	()年	()年	()年	()年	()年	()年		
・人と人とのつながりを強化します。	売 上	3,500万	3,700万	3,900万	4,100万	3,800万	4,000万	4,200万	4,400万	4,600万	4,800万	5,000万	5,200万	5,400万	5,600万		
・農地を次世代に受け継ぎます。	農地面積(ha)			34.3	36.4	36.5	36.6	36.7	36.8	36.9	37.0	37.1	37.2	37.3	37.4		
・地域力の向上を目指します。	農家数(戸)			67	64	62	60	58	56	54	52	50	48	46	44		
現在の主な役員	構成員数			20	19	17	15	13	11	9	7	5	3	1	0		
①役職 組合長	設備投資 機械更新				コンバイン取得 (100万)	トマトハウス取得 (370万)											
伊東 太郎 さん (71歳)	その他	法人化	加工用たねご 製糖販路	格納庫建設													
②役職 副組合長	③役職 会計	④役職 監事	今後の中心的メンバー	①	早見 五郎 さん (49歳)	②	荻野 六郎 さん (45歳)	③	原 七郎 さん (30歳)	④	中畠 八郎 さん (48歳)	JA担当者	○氏名	久塚 九郎 (TAC担当)	○TEL	090-XXXX-XXXX	
・改めて集落営農組織の経営理念を書き出してみましょう。	①	年齢	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	
・経営理念がないという場合は、これを機にみなさんが考え、つくってみましょう。	②	役職	副組合長	→組合長							→退任						
・「現在の主な役員」とSTEP⑤で意思表示したメンバーなど「今後の中心的メンバー」の名前と年齢を記入しましょう。	③	年齢	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	
・紙面の都合上4名としていますが、足りない場合は増やしてもかまいません（データの配布もあります→配布方法については、20ページ参照）。	④	役職	会計		副組合長												
今後の中心的メンバー	①	年齢	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	
②	役職	監事															
③	年齢	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	
④	役職	会計		副組合長													
今後の中心的メンバー	①	年齢	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
②	役職																
③	年齢	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	
④	役職	会計		副組合長													
今後の中心的メンバー	①	年齢	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
②	役職																
③	年齢	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	
④	役職	会計		副組合長													
JA担当者	○氏名	久塚 九郎 (TAC担当)	○TEL	090-XXXX-XXXX	集落営農組織としてやること ()内には対象者を書きましょう	セレブメントナース 講習(全員)	企划施設研修 (幹部)	6次産業化研修 (女性)	輸出研修会 (全員)	刈払機講習 (新規講成員) ※△さん講師	トラクター講習 (全員) ※△さん講師	フォークリフト 講習(希望者)	・耕土機操作 マニュアル作成 (△さんや△)	・コンバイン操作 マニュアル作成 (△さんや△)	・	・	・

集落営農組織 10年プランシート

集落営農組合

経営理念		3年前 ()年	2年前 ()年	1年前 ()年	現在 ()年	1年目 ()年	2年目 ()年	3年目 ()年	4年目 ()年	5年目 ()年	6年目 ()年	7年目 ()年	8年目 ()年	9年目 ()年	10年目 ()年
		現在の主な役員	売 上												
農地面積(ha)															
農家数(戸)															
構成員数															
設備投資 機械更新															
その 他															
今後の中心的メンバー	現在の主な役員	① 年齢													
		① 役職													
		② 年齢													
		② 役職													
	③ 年齢														
	③ 役職														
	④ 年齢														
	④ 役職														
今後の中心的メンバー	今後の中心的メンバー	① 年齢													
		① 役職													
		② 年齢													
		② 役職													
	③ 年齢														
	③ 役職														
	④ 年齢														
	④ 役職														
J A担当者	集落営農組織 としてやること ()内には対象者 を書きましょう														
○氏名															
○TEL															

1. Z-GISの活用と事業承継

集落営農組織の事業承継を考えるにあたっては、まずは集落の農地情報を把握するのが第一歩です。集落の農地は、経営規模が拡大するほどアナログで管理する（人が紙面に記載する）には煩雑となり、管理には限界があります。ですから、IT技術を利用して集落の地図をデジタル化することによる管理は欠かせません。

また人口や構成員の減少により、少人数で集落営農組織を運営していかねばならなくなります。

このように、煩雑な農地管理を効率的に行うことが出来るのが「Z-GIS（Zennoh Geographic Information System、全農版 GIS）」です。Z-GIS は地図情報を一元的に管理し、地図に汎用的に情報を紐づけするとともに、情報の抽出・表示が行える、便利な地図情報システムです。また特別なソフトウェアを導入する必要もないため、導入が容易です。

現在、集落営農組織を担っている親世代の農業者にとっては、パソコン、スマートフォン、タブレット端末などのIT機器を利用するに、苦手意識や抵抗感があるかもしれません。しかし子世代の農業者であれば、IT機器に慣れ親しんでいる方も多いと思います。これからの集落営農組織を担う子世代こそ、便利なツールを使いこなして、確実に・効率的に集落営農組織を承継していくことが必要です。

もし子世代が Z-GIS のことを知らなければ、親世代から子世代へ、ぜひ紹介してみてください。Z-GIS を使いこなすことで、煩雑だった農地と生産の管理が確実に楽になりますので、集落営農組織の事業承継は、Z-GIS とセットで取り組みましょう。

※本冊子では、農地の管理に Z-GIS を活用することを前提に作成しています。

付録：Z-GISについて

【目 次】

1. Z-GISの活用と事業承継	49
------------------	----

2. GISとは何か？

(1)GIS (Geographic Information System) とは	49
(2)GISに出来ること	50

3. Z-GISの特徴

(1)Z-GISの概要	50
(2)Z-GIS活用のきっかけ	51
(3)Z-GISの利便性	51

4. Z-GISの画面と活用事例

(1)基本的な画面と活用イメージ	52
(2)活用事例	52
活用事例① 地図作成の自動化、省力化	53
活用事例② 所有者の年齢分布と5年後の耕作可能性の把握	54
活用事例③ 収量の把握と生産力に応じた営農指導	55

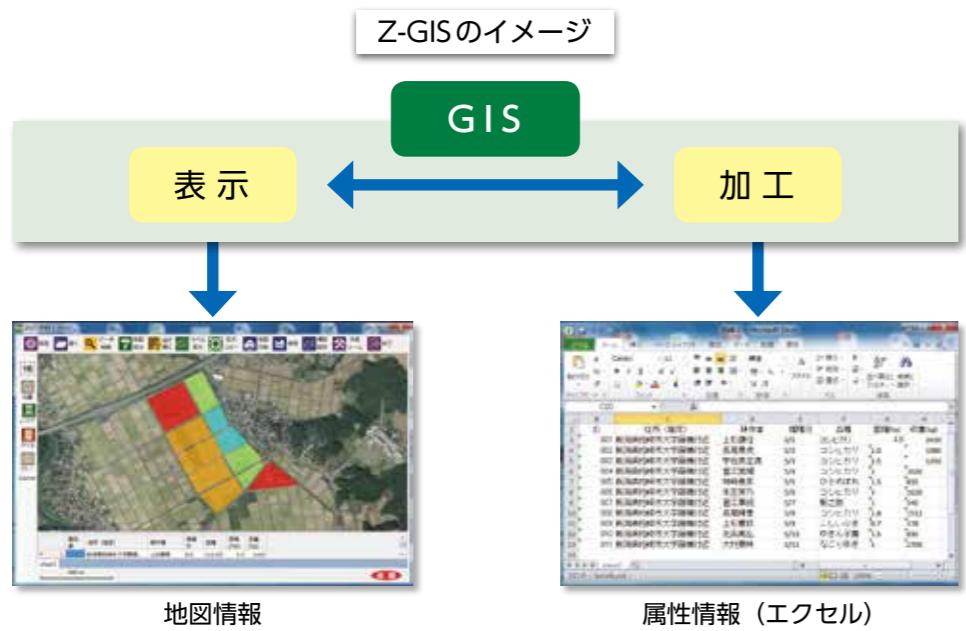
2. GISとは何か？

(1)GIS (Geographic Information System) とは

GIS とは、地理情報システム (Geographic Information System) の略称です。文字や数字、画像などを地図と結びつけて、コンピュータ上に再現し、位置や場所から様々な情報を統合したり、分析したり、分かりやすく地図表現したりすることが出来る仕組みであり、行政や市民生活やビジネスの現場で幅広く利用されています。

GIS は、地図と様々な情報を結びつけることが出来ることから、農地管理をはじめとして、農業の分野でも今後幅広く利用されることが期待されています。

Z-GISに関するお問い合わせは 一般社団法人 農協協会 (03-3639-1121) まで



- ・圃場地図の合筆・分筆などに応じた情報の修正
 - ・防除、施肥マップの作成
 - ・作付計画の見える化
 - ・圃場の個別情報のビジュアル化によるわかりやすい申し送り
 - ・正確・迅速な現場圃場へのピンポイント移動や位置の特定
 - ・圃場毎の作業者・作業時間の管理
- エクセルにはどんな項目も自由に記入出来ることから、上記以外の活用も無限大に可能であり、自由度が非常に高いところが特徴です。

(2)Z-GIS活用のきっかけ

Z-GISは様々な活用方法がありますが、その導入のきっかけは、「業務効率化」「情報の蓄積」「サービス提供」といった動機からが多いようです(下図)。いずれも集落の農地の状況を把握し、子世代に引き継ぐのが重要な課題となっています。

(2)GISに出来ること

GISには、地図と情報を結びつけて管理出来ることに大きな特徴があります。GISを利用することで、地図に付随するデータ（属性情報）の検索、編集、加工を行うことが出来るうえ、地図上に加工されたデータを表示（マッピング）させることができます。データの空間的分布や広がりを表現出来るので、直感的に把握しやすい資料の作成が可能です。

農業分野ではこの特徴を活かして、

- ①作物の栽培や収穫状況の分布の把握
 - ②災害や病害虫発生時の被害状況の分布の把握
 - ③圃場の土壌の種類、収穫量、施肥量の分布の把握、これらの関係性の分析
- を行うことが出来ます。

3. Z-GISの特徴

そこで全農では、GISの特徴を踏まえてさらにわかりやすく、使いやすく改良した「Z-GIS」を2018年4月に開発しました。

(1)Z-GISの概要

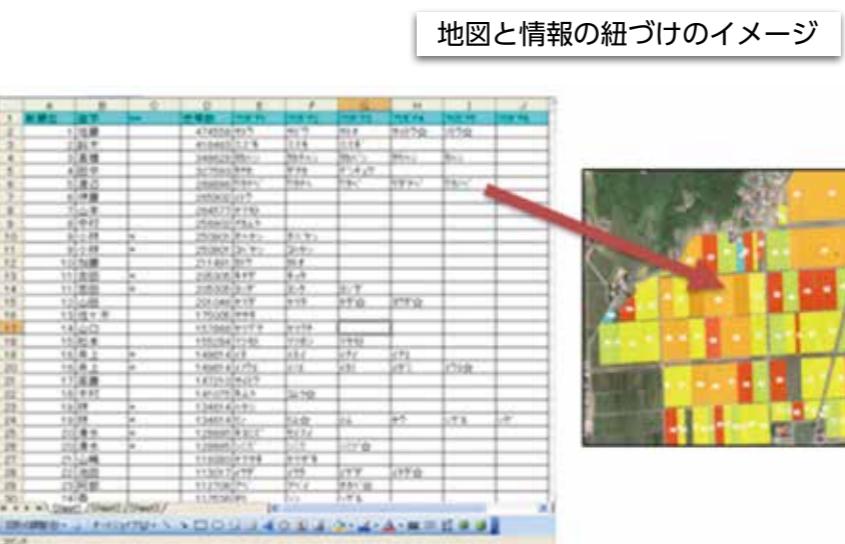
Z-GISは、エクセルに作付作物や面積などの情報を入力し、これらの情報と地図情報を結びつけて管理出来るソフトウェアです。Z-GISを活用することにより、必要な情報を、豊富に配置した「自分用地図」や「作業用地図」を、自在に作成することが出来ます。またパソコンのほか、スマートフォン、タブレット端末でも動かすことが出来るので、現場でも活用出来ます。これまで手作業で行っていたことを効率よく、短時間で出来るようになります。

活用の例としては、以下のことがあります。

Z-GIS活用の主な動機		
業務効率化	情報の蓄積	サービス提供
従来、紙の地図を利用していたものを、Z-GIS上で行うことでの作業時間を削減するなど	今まで活用しきれなかったデータの有効活用により、情報の蓄積意義が増す	J Aとして、地域の集落営農組織や担い手への簡単な地図システムを提供することで、業務の効率化に貢献する
転作確認用地図／空中防除地図／種場圃場地図／農地パトロール／圃場順路地図／受託業務管理図／耕作者と所有者地図	過去の生産作物／過去の耕作者／過去の使用肥料／過去の使用農薬／耕作者と所有者地図	集落営農組織地図／生産者別圃場地図／作業分担地図／作付計画

(3)Z-GISの利便性

J AにおいてZ-GISの活用が進んでいるのは、操作が“簡単なこと”が主な理由です。エクセルをベースにしたソフトウェアのため、様々な情報をふだんの感覚で、簡単に入力出来ます。



ふだん利用しているエクセルに地図の情報がついていると考えてください。エクセルですので、好きな列を追加したり、ほかのエクセルの情報と結合することも容易に行えます。

J Aであれば共済台帳、水田台帳など、生産者（組織含む）であれば、栽培日誌、圃場別の作業記録などをエクセルで作成することで、地図と結びつけてデータを活用することが出来ます。

4. Z-GISの画面と活用事例

(1) 基本的な画面と活用イメージ

画面中央に地図を配置し、画面上部には機能を配置しています。このような画面構成することで、地図とデータをわかりやすく扱うことが出来ます。

地図上から自分の圃場などを探してクリックして地点を指定することで、マークや補助図形などを表示することが出来ます。また、指定した地点にはエクセルを使って様々な情報を入力することができます。



(2) 活用事例

集落の農地の地図を作成することや地図を使って農地にまつわる情報を管理することは、非常に手間と時間を必要とする作業です。また、地図に書き込んで管理することにも限界があります。しかし、集落の事業承継を進めるには、農地とその情報をわかりやすく管理することは不可欠です。

Z-GIS は、これまで手作業で行っていた地図の作成にかかる時間を削減して効率的・自動的に地図を作成するとともに、地図と各種情報を結び付けて管理することが出来ます。これにより、今まで経験や勘に頼っていた内容を「見える化」してデータ化することができる、農地が引き継がれ、管理する人が変わったとしても、データを見れば全て把握出来るなど、事業承継への活用にとりわけ力を発揮出来ます。また、農地を引き継ぐ人の立場から見ると、比較的 ICT は利用しやすいと考えられますので、集落営農組織の情報化を進めることができます。

以下、具体的に Z-GIS の活用事例を紹介していきます。

活用事例① 地図作成の自動化、省力化

【目的】

これまで白地図を使って手作業で行っていた地図の作成と営農計画の策定などの作業の自動化・効率化

【成果】

Z-GIS の活用により、地図の作成と以下の策定作業を大幅に自動化・効率化しました。地図情報と作付作物、防除、施肥など、様々な生産にまつわる情報を紐づけて、効率的に管理が出来るようになりました。

- ①次年度営農計画の策定
- ②ブロッククローテーションとエリア調整
- ③農地管理や作業受委託の圃場確認
- ④地権者、耕作者の貸借関係の情報管理
- ⑤防除作業の計画・変更・実施など

活用した方の声（関東地方の集落営農組織の構成員より）

これまで白地図や手書きだと、営農計画に変更があったとしても情報を更新出来るのは年1回で、しかも作物毎に地図を作成して情報を書き込まなければならないなど、多くの手間と時間を掛けて地道に、根気強く取り組まなければならない作業でした。

Z-GIS を利用することで、これまでよりも手間と時間を大幅に減らすことが出来ますが、いつでも情報の更新が出来、今年度と昨年度で作付品目や面積の比較が出来ることも魅力です。また、集落内のほかの家の圃場の癖や特徴も確認出来、集落営農組織の業務の効率化につなげることが出来ました。

地図作成を人が行うと…



圃場地図は作物ごとの作成が必要、しかも情報は全て手で書き込む



圃場に変更があると大幅な書き直しを余儀なくされることも

活用事例② 所有者の年齢分布と5年後の耕作可能性の把握

【目的】

集落内の農地と所有者の年齢別マップの作成による集落の耕作計画および、今後数年間の農地の耕作可能性の検討

【成果】

各圃場とその所有者の情報、作付作物などの情報を紐づけることにより、営農指導員がマップを活用して農地所有者と情報交換を行うことで、集落営農組織の将来像を検討出来ました。また、これが農地を守っていくことにもつながります。

※所有者が高齢化しても耕作者がいる場合、耕作可能年数が伸びる場合があります。その可能性の検討も行えます。

活用した方の声（東北地方のJA営農担当常務より）

J A管内の集落でも高齢化が進み、管内がこの先どうなるのか、営農担当として懸念していました。

Z-GISで各農地の所有者の年齢を入力し、さらに耕作者の年齢を65歳以上、70歳以上に分けてマッピングしてみました。すると、耕作者の高齢化が進んでいるのが一目瞭然で、高齢化の進行を実感しました。

今度はそれぞれの農地の今後の耕作可能性を検討することにし、後継者の有無や農業法人の耕作受託を加味して、再度Z-GISを使ってマッピングしました。すると、

- ・管内の農地を農業法人が耕作する圃場
- ・2~3年後に耕作が不可能となる農地
- ・5年後に耕作が不可能となる農地
- ・5年後も耕作が可能な土地

といった、圃場の条件が明らかになりました。今後は得られた地図情報をもとに、それぞれの農地の事業承継を提案していくと考えています。

集落内の農地と所有者の年齢別マップ



所有者の年齢が60歳以上の圃場



所有者の年齢が70歳以上の圃場

集落の農地の5年後の耕作可能性のマップ



- 白い圃場：担い手などが耕作している圃場
- 紫色の圃場：2~3年後に耕作が不可能となる農地
- 青色の圃場：5年後に耕作が不可能となる農地
- 緑色の圃場：5年後も耕作が可能な土地

マッピングの結果…

- ・地域の担い手などに、離農が想定される農家の農地をどのように集積出来るか、将来の予測が共有出来る。
- ・担い手と農地所有者との情報交換がはかれ、地域営農を支援することが出来る。

活用事例③ 収量の把握と生産力に応じた営農指導

【目的】

集落内の農地毎の作付作物・品種と収量の把握と収量増に向けた対策の検討

【成果】

各圃場の作付作物・品種と収量などの情報を紐づけることにより、営農指導員がマップを活用して各圃場の収量を把握することで、圃場毎に収量を増やすための営農指導と新技術、新資材などの導入を具体的に検討出来ます。そして、このことが生産コストの削減と農家手取りを最大化させる作物や品種の導入提案につなげることが出来ます。

各圃場の収量によるマッピング、収量による塗り分け



活用した方の声 (甲信越地方のJAの営農企画部長より)

当JAでは集落毎に多様な品種が作付けされており、耕作する農家も様々、圃場の面積も収量も様々です。このような多様性がある中で、これまで圃場毎に収量が異なることがわかつていても、各圃場でどれだけの耕作面積があり、どれだけの米が生産出来るのかが把握出来ていませんでした。そこで、Z-GISに注目しました。

Z-GISを使えば、圃場毎に収量を把握出来ます。収量のデータを入力し、収量別に色分けをしてみると、生産力の差は一目瞭然でした。このデータから、生産力に応じた営農指導を展開し、収量をアップさせる種々の提案を行っていきたいと考えています。



問い合わせ先

全国農業協同組合連合会（JA全農） 耕種総合対策部 TAC推進課

〒100-6832 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル 33F

TEL 03-6271-8276 MAIL zz_zk_tac@zennoh.or.jp

全国農業協同組合中央会（JA全中） JA支援部 営農担い手支援課

〒100-6837 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル 36F

TEL 03-6665-6200 MAIL eino.s@zenchu-ja.or.jp